

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 5 月 25 日現在

機関番号：37111

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2010～2012

課題番号：22653087

研究課題名（和文）海外在留邦人に対する遠隔心理支援の試み

研究課題名（英文）A Pilot Study of Tele-psychological Support for Japanese Residents Overseas

研究代表者

長江 信和 (NAGAE NOBUKAZU)

福岡大学・人文学部・准教授

研究者番号：80449959

研究成果の概要（和文）：

経済と文化のグローバル化に伴い、海外で生活する邦人の数が近年、急増している。その一方で、生活環境や文化の違いにより、心の健康の悪化に苦しむ在留邦人もまた、増加している。本研究は、従来、我が国の精神保健施策で見過ごされてきた、在留邦人の心の健康づくりに寄与することを目的として、インターネットを介した遠隔心理支援の実用化を目指すものである。具体的には、海外在留邦人の心の健康と受診態度の問題点を調査し、主要在留地域における心の相談機関や準拠法令を精査した。そして、パイロット研究として、海外在留邦人に対する遠隔心理支援の効果について検討した。

研究成果の概要（英文）：

With increased globalization of economy and culture, the number of Japanese residents overseas rapidly increases in recent years. At the same time, the number of Japanese expatriates, who suffers from mental health deterioration, also increases because of the cultural and lifestyle differences. This study tried to put internet based tele-psychological support into practical use for the purpose of contributing to promote their mental health, which was overlooked so far by our mental health policy. In particular, mental health and help seeking behavior of Japanese expatriates was investigated and mental health resources and governing law of the main provinces where many of them live were scrutinized. As a pilot study, the effectiveness of tele-psychological intervention for them was examined.

交付決定額

(金額単位：円)

| | 直接経費 | 間接経費 | 合計 |
|--------|-----------|---------|-----------|
| 2010年度 | 1,100,000 | 0 | 1,100,000 |
| 2011年度 | 1,000,000 | 300,000 | 1,300,000 |
| 2012年度 | 500,000 | 150,000 | 650,000 |
| 年度 | | | |
| 年度 | | | |
| 総計 | 2,600,000 | 450,000 | 3,050,000 |

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：心理学・臨床心理学

キーワード：臨床心理学

1. 研究開始当初の背景

経済と文化のグローバル化に伴い、海外で生活する邦人の数は、118万人を突破した。現地の永住権を持たない長期滞在者に限っても、その数は78万人に達している（外務省, 2012）。世界各地に在留する邦人は、毎年増加しており、在留国と我が国の国際交流を担う、貴重な人的資源となっている。

もっとも、在留邦人が暮らすのは、ストレスに満ちた異国の環境である（野田, 1998）。気候風土の変化や家族・友人との別離、異文化適応の問題等、在留邦人はストレス負荷の高い生活を送っていると考えられる。実際、母国では健康に暮らしていた者が、予想外の心の変調に苦しむケースは少なくない（高緯度地域での季節性感情障害や別離に伴う反応性のうつ、新しい職場や学校への適応障害等）。

ところが、海外の在留邦人を取り巻く心の支援環境は、大変厳しいのが現状である（仲本, 2003）。海外では、国内と比べて、精神保健サービスの未発達な地域が多い。専門機関が利用できる先進諸国でも、心の問題は繊細であり、第二言語や異文化における支援では、満足な支援を得られないことがある。邦人の専門家への相談が望まれるが、現地の資格を持つ（臨床行為の許された）専門家は、ごく少数である。長期滞在の在留邦人は、一般の旅行者と異なり、仕事や学業、家族の都合で在留しているため、容易に帰国することができない。在留邦人は、過剰なストレスの抱え込みにより、家族・職場関係の悪化や労働効率の低下、心の病の悪化に至るリスクを、常に背負っていることが懸念される。

憲法第25条に則り、国民健康の増進に努めるのであれば、国外在住者にも等しく、心の健康づくりの機会を提供すべきである。そして、在留邦人の活力向上は、我が国の国際発展を促す要因にもなることだろう。在留邦人の心の健康づくりは、我が国にとって、隠れた重要課題であるといえる。

2. 研究の目的

本研究では、海外の在留邦人に対する遠隔心理支援の実用化を目的として、3つの主要課題に取り組む。まず、海外在留邦人の心の健康と受診態度に関するインターネット調査を行う。また、主要在留地域における心の相談機関と準拠法令を精査する。そして、海外在留邦人に対して遠隔心理支援を行い、その効果を検証する。

3. 研究の方法

(1) 海外在留邦人（日本国外に3ヶ月以上滞

在する、日本国籍を保持する成人）を対象とするインターネット調査を行った。各国のデータを得るため、調査1は、平成22年10月7日～21日、調査2は、平成23年3月19日～29日の期間中に行った。楽天リサーチ株式会社の協力のもと、調査用のウェブサイトアクセスし、電子文書による説明同意を示した対象者には、基本属性やK6（古川ら, 2003）、Sheehan Disability Scale (SDISS; 吉田ら, 2004)、受診（相談）経験・受診（相談）希望等の質問項目への回答を促した。

(2) 在留邦人数の上位国（アメリカ合衆国、オーストラリア、イギリス）を対象として、日本語対応可能な心の相談機関と精神保健に関連する法令の検討を進めた。検索エンジン（GoogleやYahoo!）を用いて、政府や自治体、公的機関の公式サイトを参照した。

(3) 研究用のサイト（ユビキタス・カウンセリング）を国内サーバーに開設し、海外在留邦人を対象として、遠隔心理支援を行った。期間は、2011年9月～2012年10月であった。現地の地域資源を紹介すると同時に、遠隔心理支援の有効性と特徴を明らかにした。パイロット研究として、メールもしくは電話相談にて、遠隔コンサルテーションを要する被験者に、日本語で対応可能な現地の相談機関を紹介した。被験者が希望した場合には、Skype（ビデオ通話）を介して、国内の臨床心理士が遠隔認知療法を実施した。

4. 研究成果

(1) インターネット調査の対象者は、調査1が334名（平均年齢40.55歳）、調査2が144名であった（平均年齢44.60歳）。

①海外在留邦人のメンタルヘルス

K6の合計点について、カットオフ値の15点以上を高群、14点未満を低群とした場合、過去12ヶ月間に何らかの不安障害・気分障害・物質関連障害の存在が疑われる対象者は、調査1が17.7%、調査2が16.0%であった（高リスク群の50%が発症者と推定した場合、過去12ヶ月間有病率は、各々8.85%、8.00%であった）。

調査1, 2のK6高群と低群について、生活機能障害(SDISS)の得点を比較したところ、いずれのK6高群でも、仕事、対人関係、家族関係のすべてにおいて、有意に高い得点が示されていた($p < .01$)。過去12ヶ月間の不安障害等が疑われる海外在留邦人は、現在の仕事、対人関係、家族関係のすべてにおいて、比較的、重い障害を抱えていることが明らかとなった。

調査1, 2のK6高群と低群の受診希望／行動について、検定を行った。まず、「過去30日間の受診希望」に関して、調査1のK6高群では受診希望者が12名(20.3%)、非希望者が47名(79.7%)であった。K6低群では受診希望者が12名(4.5%)、非受診希望者が260名(94.5%)であった。調査2のK6高群では受診希望者が4名(16.0%)、非希望者が21名(84.0%)であった。K6低群では受診希望者が13名(2.2%)、非受診希望者が576名(97.8%)であった。それぞれ、 χ^2 検定の結果、人数の偏りが有意であった($p<.01$; $p<.05$)。不安障害等が疑われる対象の方が、低い者よりも受診意欲が高いことが伺えた。ただし、調査1, 2のいずれの不安障害等疑いの対象者でも、受診希望者は20%程度にとどまっていた。

同様に、調査1, 2の「過去30日間の受診行動」についてみると、調査1のK6高群では受診者が4名(6.8%)、非受診者が55名(93.2%)であった。K6低群では受診者が7名(2.5%)、非受診者が275名(82.3%)であった。調査2のK6高群では受診者が3名(12.0%)、非受診者が22名(88.0%)であった。K6低群では受診者が2名(1.7%)、非受診者が117名(98.3%)であった。 χ^2 検定の結果、人数の偏りは有意傾向($p<.10$)または有意であった($p<.01$)。相対的には、過去30日間の不安障害等が疑われる対象の方が、受診経験を持つケースが多いことが伺えた。ただし、いずれのK6高群でも、実際の受診率は低調であった(6.8%, 12.0%)。

さらに、「過去1年間の受診行動」についてみると、調査1のK6高群では、日本の医療機関を受診した者が2名(3.4%)、在留先の医療機関が7名(11.9%)、日本と在留先の両方の医療機関が3名(5.1%)、いずれも受診しなかった者が47名(79.7%)であった。調査2のK6高群では、日本の医療機関を受診した者が1名(4.0%)、在留先の医療機関が1名(4.0%)、日本と在留先の両方の医療機関が1名(4.0%)、いずれも受診しなかった者が22名(88.0%)であった。調査1, 2のいずれの不安障害等疑いの在留邦人でも、受診経験のある者は、10-20%程度であることが判明した。

そして、K6にある症状が辛い場合(ひどくなったら)、誰に相談したいかを尋ねたところ、表1の回答が得られた。

国内の都心部住民を対象としたインターネット調査(長江・伊藤, 2012)の推定値(12.57%)に比べて、過去12ヶ月間に不安

表1 K6にある気持ちがつらい場合の相談相手

| | 調査1 | | 調査2 | |
|------------|----------------|---------------|----------------|----------------|
| | K6低群 | K6高群 | K6低群 | K6高群 |
| 家族 | 185 (67.3%) | 32 (54.2%) | 86 (72.3%) | 11 (44.0%) |
| 友人・知人 | 178 (64.7%) | 40 (67.8%) | 71 (59.66%) | 17 (68.00%) |
| 教師・上司 | 10 (3.6%) | 5 (8.5%) | 5 (4.2%) | 0 (0%) |
| 医師 | 57 (20.7%) | 16 (27.1%) | 28 (23.5%) | 7 (28.0%) |
| カウンセラー | 69 (25.1%) | 21 (35.6%) | 35 (29.4%) | 6 (24.0%) |
| 宗教家・占い師 | 6 (2.2%) | 2 (3.4%) | 3 (2.5%) | 1 (4.0%) |
| 誰にも相談したくない | 15 (5.5%) | 5 (8.5%) | 6 (5%) | 4 (16.0%) |

* 数値は度数(人数)。括弧内は各群における度数の割合。

障害等の存在が疑われる海外在留邦人は、少ないようであった(8.85%, 8.00%)。しかしながら、国内の調査結果と比べて、不安障害等が疑われる対象者の受診希望(過去30日間)は同等であったが(17.0%対20.3%, 16.0%)、受診行動はやや低調であった(13%対6.8%, 12.0%)。この点については、海外特有の受診阻害要因が疑われる。今後、受診希望や行動に関する理由の自由回答を詳細に分析することで、その仮説を検討する必要がある。

(2) 各国や地方政府の法律により、現地の公的な資格を持たない者の支援が制限される場合がある。また、遠隔支援を行う場合でも、現地のリファー先を確保することは、支援の前提条件となる。そのため、在外公館(大使館、総領事館)をはじめ、日本語で対応可能な専門相談機関が存在する地域については、データベースを作成した。その上で、各国・各州・各自治区の法的状況を確認し、国内に在住する心の専門家が、海外在留邦人に対して心理支援を行うことの可能性と問題点について明らかにした。

(3) 最後に、研究室のwebサイト上で、相談希望者を募り、遠隔心理支援の予備的な効果研究を行った。海外在留邦人の相談件数は、7件(英国1件、アメリカ合衆国1件、フランス共和国1件、オーストラリア2件、ドミニカ共和国1件、バングラデシュ1件)であった。そのうち、5件については、メールや電話での相談対応を行い、在留先で利用可能な精神保健の資源を紹介した。残りの2件に対しては、Skypeを介した遠隔認知療法を適用した。いずれも、3ヶ月の期間、合計12回の面接を行った結果、不安・抑うつ尺度上で著効が認められたため、遠隔支援を終結した。海外在留邦人に対する遠隔心理支援の効果を予備的に明らかにし、今後の比較的大規模な効果研究の準備を行うことができた。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 0 件)

[学会発表] (計 0 件)

[図書] (計 0 件)

[産業財産権]

○出願状況 (計 0 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年月日:

国内外の別:

○取得状況 (計 0 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

取得年月日:

国内外の別:

[その他]

ホームページ等

<http://www.ubiquitous-counseling.org/>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

福岡大学・人文学部・准教授

長江 信和 (NAGAE NOBUKAZU)

研究者番号: 80449959

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし